

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月4日現在

機関番号：34509

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530592

研究課題名（和文） 被差別地区出身者と在日コリアンのひとり親家族の複合差別と排除に関する実証研究

研究課題名（英文） Experimental Study on Multiple Forms of Discrimination against and Exclusion of Single-parent Families with Buraku or Zainichi Korean Backgrounds

研究代表者

神原 文子（KAMBARA FUMIKO）

神戸学院大学・人文学部・教授

研究者番号：50186178

研究成果の概要（和文）：

被差別部落のひとり親家族に焦点をあて、アンケート調査とインタビュー調査によって、被差別部落のひとり親と子どもが被ってきた複合差別と社会的排除の実態を明らかにするとともに、複合差別や社会的排除による日常生活へのダメージについて考察した。

研究成果の概要（英文）：This study, which focuses on single-parent families of the Buraku community, elucidates through questionnaires and interviews, the reality of multiple forms of discrimination against and exclusion of single-parent families with Buraku backgrounds, and discusses the negative impacts that may have been caused in their daily life.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：差別論

1. 研究開始当初の背景

研究代表者の神原は、1990年代から被差別地区の親子関係や実態調査に関わってきた。そのなかで、被差別地区は、地区外よりも離婚率、母子世帯比率が高いことに気づいた。また、近年、在日コリアンの方々と交流するなかで、同様に、離婚率や母子世帯比率が高いことを知ることになった。他方、神原は、長年、日本の母子家族の実態把握や支援に関わってきたが、被差別地区や在日コリアンの

方々において、離婚率の高さや母子世帯比率の高さは、日本社会におけるマイノリティであることの差別や排除が関わっているのではないかと考えるにいたった。そうであれば、被差別地区出身の母子家族や在日コリアンの母子家族は、わが国において、マイノリティ、女性、母子家族という3重の差別を経験している可能性があり、この点を、ぜひ明らかにする必要があったと考えた。

2. 研究の目的

本研究では、被差別地区出身者や在日コリアンでひとり親家族になっている親と子どもに焦点をあて、わが国の社会においてマイノリティであることによる差別や排除が離婚や非婚によるひとり親家族となったことによどのような影響を及ぼしてきたのか、さらに、マイノリティのひとり親家族であることが、彼女たちの生活の営みにどのような影響をもたらしているのかという、マイノリティであることの差別や排除とひとり親家族であることの差別や排除との相互の関連を明らかにし、差別や排除が複合化するメカニズムの解明と、そのことが、当事者の日常生活にどのようなダメージをもたらしているのかという点について、生活者の視点から解明する。

3. 研究の方法

- (1) 大阪、福岡、鳥取、徳島において、被差別部落出身のシングルマザー約500名を対象にアンケート調査を行う。
- (2) 被差別地区出身のひとり親家族の親と子どもたちを対象に、20組程度、インタビュー調査を実施する。

4. 研究成果

<神原>

被差別部落シングルマザーへのアンケート調査から明らかになってきたことを、次のように整理できる。

第1に、結婚類型として、「自身は被差別部落出身、相手は出身ではない」という組み合わせが半数以上を占めるということである。第2に、元配偶者からのDV体験の比率の高さを指摘できる。部落男性から部落外女性へ、部落外男性から部落女性へのDVの比率が高く、暴力に関しては、部落か部落外かの違いはなく振るわれていると言える。第3に、被差別部落母の特徴として、中卒、高校中退の比率の高さ、できちゃった婚の比率の高さ、日本全体の平均初婚年齢よりも結婚年齢が2歳程度低いことを指摘できる。できちゃった婚で早婚であることは、結婚生活が不安定となる要因のひとつとなりうる。第4に、彼女たちの3割が両親の離婚を経験しており、そのことが低学歴とも関連していると言えるだろう。第5として、部落差別、DV被害、被差別部

落内の女性差別、そして、ひとり親差別の関連による複合的な被差別体験のパターンを捉えることができたことの意義は大きい。

インタビュー調査をふまえて、部落女性たちの結婚、離婚、子づれシングルとなり方における部落差別の実態について検討した。とりわけ、部落外男性によって部落女性を選ばれるという、選ぶ一選ばれる関係になっていたのではないかと推察される。結婚における選ぶ一選ばれる関係は、夫と妻を優位一劣位、支配一服従関係に位置づけやすい。部落外男性と部落女性との結婚において、部落差別の存在が、男性の地位を引き上げ、女性の地位を引き下げる働きをしているのではないか。もし、そうであれば、「部落差別が男女関係を不平等化させる働きをする」ということになる。

<大西>

OECDのデータによると、日本におけるひとり親家族の貧困率は50%を超しており、先進国のなかでもかなり高い方だといえる。そこで、被差別部落出身のシングルマザーの方々を対象とするアンケート調査結果を、就労の実態などに重点を置きながら分析したところ、次のような知見が得られた。

- ・就業形態、給与算定基準や労働時間などを結婚出産前、ひとり親家族になる前、ひとり親になった直後、現在の時系列で追ってみると、結婚出産前には相対的に正規雇用で勤務している者の割合が高くそれにもない給与形態が月給であったり、労働時間が比較的フルタイムに近いものが多かったりするものの、結婚・出産を経て非正規雇用の者や無職の者、賃金形態が不安定であったり、労働時間の短い者が増加していることが明らかとなった。ただし、現在になると、雇用の状況が安定している者の割合が若干増えている

- ・現在の就業の実態に関連して社会保険の実態についてみてみると、雇用保険に加入している者が約5割、労災保険に加入している者が約3割と、相当に低い数値となっており、雇用の不安定性がうかがえる。

- ・転職を希望する者、現在無職で働きたいと考えている者に対して、仕事に就く場合に重視することをきいたところ、雇用の安定性や収入の高さ、土日に休める点を重視している者が多いことが分かつ

た。ひとり親として就労と子どものケアを両立するために、これらの項目が重視されている可能性が考えられる。

被差別部落出身のシングルマザーの方々を対象としたインタビュー調査について、どのような社会政策を活用しているのかをみてみたところ、同和対策事業に由来する保育所や公営住宅を利用している者が一定数みられた。同和対策事業に由来をもつ隣保館職員との相談によってさまざまな資源に結び付いている例もみられ、同和対策事業に由来する政策が、被差別部落のシングルマザーの方々にとって地域福祉の資源として有効に機能している点がかがえる。

一方で、ひとり親家庭の支援を目的とする一般施策の一環として配置されている母子生活支援員についてはインタビューのなかではほとんど話されないなど、一部の社会政策にはまだうまくつなげられていない現状もかがえる。

<熊本>

インタビュー調査分析においては、センのケイパビリティ論に依拠し、選択主体としての個人的条件と主体をとりまく社会的制度的条件との相互作用によって、被差別部落のシングルマザーたちが、ケイパビリティをどのように広げているのか、その語りを分析した。結果、成育環境が、被差別部落のシングルマザーたちの結婚観・リプロダクティブ観・子育て観に影響を及ぼしていること、就労や教育がケイパビリティ拡大のためには重要な条件であること、住宅・保育所・支援ネットワーク・社会組織・社会ネットワーク・情報などの社会的制度的条件の整備と生存のための資源が被差別部落には存在しており、これらが被差別部落のシングルマザーのケイパビリティと関連していることなどが知見として得られた。今後の課題として、被差別部落のシングルマザーの主体性と共同性の関係性を明らかにすることを提起した。

生活実態調査に関するアンケート調査分析においては、「生活満足度」「生活状況」「現在感じている悩みや不安」の内容や背景について検証した。また、成育家庭における子ども時代の経験や、差別や暴力の経験が現在の生活に及ぼしている影響、それらとシングルマザー自身の子育てとの関連についても明らかにした。さらに、生存のための資源としての「相談できる人や機関」の有無や多少に見られるシングルマザーたちの階層性を確認した。続いて、被差別部落出身者としてのアイデンティティや被差別部落のシン

グルマザーたちのジェンダー意識についての分析を試みた。最後に、今後の課題として、差別の交差に関する実態把握のさらなる調査や分析、被差別部落のシングルマザー特有の問題・ニーズに配慮した支援、制度の枠を超えたトータルな支援、社会的なネットワークの構築、社会構造的な問題・要因への取組、階層に配慮した支援、共助のしくみづくり、などが必要であることを提起した。

<宮前>

アンケート調査とインタビュー調査を分析し、以下のような知見が得られた。

・被差別部落出身者への結婚差別の影響は長期間において、また多岐にわたって被差別当事者とその子どもに影響を及ぼしていることがわかった。また多くの人がそれを誰にも相談せず、ひとりで乗り切っていることも判明した。ゆえに結婚差別については、差別を乗り越えるためだけの支援ではなく、その後の精神的ケアなども含めたきめ細かな視点に立った支援が望まれる。

・部落のシングルマザーたちの7割近くがドメスティック・バイオレンスの被害者であることもわかった。しかしながら公的な相談機関などはほとんど利用しておらず、行政が率先して相談先の周知を図るとともに、地域内の運動団体ともリンクした相談体制の構築が期待される。と同時に、被差別部落においてもジェンダーに基づいた男女関係の見直しが求められる。

・「部落出身」を子どもに伝えることについては、母親自身が「部落出身」をいかに捉えているかと相関関係があり、それを積極的に捉えることが子どもに伝える行為につながっていた。すなわち他者から与えられた「被差別」という否定的な徴を肯定的に読み替える行為が、子どもへの「部落出身」の伝承を可能にしていたことが判明した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

・ 神原文子、部落の母子家庭の実態と課題：大阪府連女性部調査より、部落解

放 672 号、2013、71-95

- ・ 神原文子、今日の被差別部落におけるひとり親家族の生活実態、部落解放 674 号、2013、91-99

[学会発表] (計 2 件)

- ・ 神原文子、部落の母子家族の実態と課題、第 43 回部落解放・人権夏期学、2012 高野山会館
- ・ 神原文子、今日の被差別部落におけるひとり親家族の生活実態、部落解放研究第 46 回全国集会、2012 滋賀県さざなみホール

[図書] (計 1 件)

- ・ 熊本理抄、「語りをめぐる権力と人権ー被差別部落女性と発話の位置の政治、石崎学・遠藤比呂通編『沈黙する人権』法律文化社、2012 229-256

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者：神原文子 (KAMBARA FUMIKO)

神戸学院大学・人文学部・教授

研究者番号：50186178

(2) 研究分担者：熊本理抄 (KUMAMOTO RISA)

近畿大学・人権問題研究所・准教授

研究者番号：80351576

(3) 連携研究者：大西善江 (ONISHI YOSHIE)

西南学院大学・人間科学部社会福祉学科・准教授

研究者番号：70527689

連携研究者：宮前千雅子 (MIYAMAE CHIKAKO)

関西大学・人権問題研究室委嘱研究員

研究者番号：10612624